

業務概要

目的

近年、人々の価値観の多様化、本格的な少子・高齢社会の到来、インターネットの普及などによる情報化の進展など、社会環境が大きく変化する中で、年齢、国籍、性別、個人の能力を問わず、すべての人が公平・平等に参加できる社会の実現のため、ユニバーサルデザインの理念に基づく環境づくりが様々な分野で求められている。建築物においても、誰もが、すべての建築物を安全・安心で快適に利用していくため、千葉県ではユニバーサルデザインの理念に基づいた建築物の整備指針を策定した。

概要

検討に際し「千葉県建築物ユニバーサルデザイン推進検討委員会」(委員長 高橋儀平東洋大学教授)を設置し、2003年度は障がいのある当事者と共に委員会委員、事務局が、公共的施設のユニバーサルデザインについて、検証のワークショップを開催し、問題点の把握、課題整理を行った。

※ 当社は(財)国土技術研究センターを支援して、ワークショップの企画・運営、事例取材、ヒアリングの実施、課題整理、整備指針案の作成まで、全般にわたって業務に協力した。

成果の概要

整備指針

3本立ての整備指針「建築・住宅・取り組み」

- ・ 誰にでも使いやすい建築物の整備指針／ハード面の10のポイント・ソフト面の3のポイント
- ・ 安全、安心、快適に住み続けられる住まいの整備8のポイント
- ・ ユニバーサルデザインによる建築物を実現するために(取り組み手順)

建築物の整備指針ハード面の10のポイント

- | | | |
|---------------|---------------|----------------|
| ①公平に利用できること | ②わかりやすいこと | ③移動しやすいこと |
| ④利用方法を選択できること | ⑤十分な幅・広さがあること | ⑥安全・安心に利用できること |
| ⑦情報が伝わりやすいこと | ⑧良いデザインであること | ⑨使い続けられること |
| ⑩費用が妥当であること | | |

建築物の整備指針ソフト面の3ポイント

- | | | |
|----------|------------|-----------|
| ①施設情報の提供 | ②施設の運営上の工夫 | ③人によるサービス |
|----------|------------|-----------|

パンフレット

みんなでつくるユニバーサルデザインの建築物 - 県民一人ひとりがユニバーサルデザインの担い手になるために -



点検結果の取りまとめ風景



県立施設を車いすの体験でユニバーサルデザイン点検

